

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【事業年度】 第19期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 二郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京支店
(東京都港区芝浦三丁目12番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	13,823,145	14,357,840	14,963,244	15,056,169	14,210,706
経常利益 (千円)	72,370	61,406	154,118	15,589	8,030
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	232,946	83,533	30,089	61,277	174,676
包括利益 (千円)	235,560	83,047	22,091	102,649	169,867
純資産額 (千円)	1,771,560	1,666,139	1,836,233	2,308,056	2,467,064
総資産額 (千円)	8,169,807	8,642,276	9,035,174	11,318,994	11,499,355
1株当たり純資産額 (円)	220.71	207.93	213.31	250.11	252.36
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	29.13	10.45	3.67	7.21	19.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				7.15	
自己資本比率 (%)	21.6	19.2	19.6	19.4	20.5
自己資本利益率 (%)				3.1	
株価収益率 (倍)				111.64	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,313	1,258,284	923,434	1,076,706	884,555
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,036,770	870,602	1,819,340	665,007	721,258
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,476	72,778	503,865	231,753	208,541
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	289,872	749,519	357,484	537,262	909,217
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	568 〔564〕	590 〔647〕	574 〔653〕	582 〔648〕	547 〔553〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第15期、第16期、第17期及び第19期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率につきましては、第15期、第16期、第17期及び第19期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 株価収益率につきましては、第15期、第16期、第17期及び第19期は当期純損失のため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (千円)	2,705,417	2,963,942	3,381,401	3,139,895	3,350,910
経常利益 (千円)	75,631	82,554	121,819	59,406	194,013
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	42,125	87,884	58,254	15,391	15,981
資本金 (千円)	1,068,969	1,068,969	1,146,969	1,338,895	1,524,162
発行済株式総数 (株)	8,196,400	8,196,400	8,496,400	8,975,900	9,522,000
純資産額 (千円)	2,118,384	2,182,279	2,370,232	2,723,338	3,045,855
総資産額 (千円)	6,095,775	6,982,527	7,624,169	7,581,924	6,558,051
1株当たり純資産額 (円)	264.49	272.48	285.50	309.02	326.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	5.27	10.99	7.11	1.81	1.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.20	10.85	7.07	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	31.2	31.1	35.8	46.4
自己資本利益率 (%)	2.0	4.0	2.5	-	-
株価収益率 (倍)	141.2	73.3	123.5	-	-
配当性向 (%)	57.0	27.3	42.2	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	43 [1]	43 [1]	44 [1]	45 [1]	45 [1]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	106.1 (95.2)	115.3 (120.3)	126.0 (140.7)	116.1 (104.3)	83.1 (79.6)
最高株価 (円)	977	850	949	977	809
最低株価 (円)	690	740	800	707	570

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第18期及び第19期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向につきましては、第18期及び第19期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東証マザーズにおけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年3月	名古屋市中区栄二丁目14番5号に有限会社ジェイプロジェクトを設立(出資金5,000千円)し、「にんにくや本店」「千都」「ラグーン」をオープン
2000年12月	和風炉端居酒屋「てしごと家」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2001年3月	有限会社ジェイプロジェクトを組織変更し、株式会社ジェイプロジェクトを設立(資本金30,000千円)
2002年1月	名古屋市中区錦二丁目11番1号に本店を移転
2002年8月	ご飯ダイニングバー「ほっこり」1号店を名古屋市中区栄にオープン
2003年3月	東京都へ初出店
2003年5月	「AGURA EAST」を業態変更し、焼酎を豊富に取り揃えた軍鶏・黒豚・焼酎「芋蔵」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2004年2月	プライダル事業を営む有限会社ジェイプライダルを100%子会社化
2004年3月	東京都中央区京橋に東京支店を開設
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛・地球博)に、「Na-菜-Na瀬戸会場」(愛・地球博瀬戸会場内)、「ニヤースのパーティカフェ」(ささしまサテライト会場内)を出店
2005年12月	神奈川県へ初出店
2006年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
同	兵庫県へ初出店
2007年1月	名古屋ルーセントタワー(名古屋市西区牛島町)内にRistorante「La Eternita」、SKY LOUNGE「THE ONE AND ONLY」を含む5店舗をオープン
同	名古屋市中村区名駅にテナントビル「ダイヤモンドウェイ」をオープン
2007年2月	宮城県へ初出店
同	大阪府へ初出店
2007年6月	ホテル内レストラン初出店として、The garden restaurant「PRANA STYLE」を三井ガーデンホテルプラナ東京ベイ(千葉県浦安市明海)内にオープン
2008年6月	愛知県刈谷市相生町に飲食店ビル「G-SEVENS 刈谷」をオープン
2009年10月	愛知県豊田市若宮町に飲食店ビル「G-SEVENS 豊田」をオープン
2010年3月	名古屋市中区栄三丁目4番28号に本社機能を移転
2010年4月	食品等の加工及び販売等を行う子会社として、株式会社ジェイトレードを設立
2010年8月	飲食業を営むNEW FIELD HONOLULU, INC.を100%子会社化
2010年9月	海外進出1号店として、「大漁」を米国ハワイ州ホノルルにオープン
2012年7月	「LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)」を開設
2012年9月	株式会社ジェイグループホールディングスに商号変更するとともに、会社分割により株式会社ジェイプロジェクトを新たに設立し、飲食事業を承継
同	静岡県へ初出店
2013年3月	東京都港区西麻布一丁目8番12号に東京支店を移転
2014年2月	海外事業の統括、管理を行う子会社として株式会社ジェイグループインターナショナルを設立
2014年3月	飲食業を営むサンクスマインド株式会社を100%子会社化
2014年11月	名古屋市中村区名駅三丁目に飲食店ビル「ジェイチル名駅」をオープン
2014年12月	埼玉県及び岡山県へ初出店
2016年3月	グループ組織再編により、飲食事業を株式会社ジェイプロジェクトに集約するとともに、機能子会社を統合し、株式会社ジェイトレードを株式会社ジェイフィールドに商号変更
2016年9月	東京都港区芝浦三丁目12番6号に東京支店を移転
同	飲食業を営むNEW FIELD NEW YORK LLCを設立
2016年11月	飲食業を営む株式会社ボカディレクションを設立
2017年11月	「博多かわ屋」の運営及びフランチャイズ展開を行う株式会社かわ屋インターナショナルを子会社化
2018年10月	不動産業を営む株式会社ジェイアセットを100%子会社化
2019年3月	飲食事業を営むKAKEHASHI,S.L.U.を100%子会社化
2019年10月	株式会社SecondENGINEを株式会社ジェイプロジェクトに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ジェイグループホールディングス)及び連結子会社(株)ジェイプロジェクト、(株)ジェイブライダル、(株)ジェイフィールド、(株)ジェイグループインターナショナル、サンクスマインド(株)、(株)ボカディレクション、(株)かわ屋インターナショナル、(株)かわ屋東京、(株)ジェイアセット、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.、NEW FIELD NEW YORK LLC、KAKEHASHI,S.L.U.)の計14社及び持分法適用関連会社(株)ローズネット販売、(株)志摩ローズファーム)の2社から構成されており、居酒屋、カフェ、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業、結婚式の企画運営を行うブライダル事業、食品等の卸売業や製作・販促事業等のその他の事業を行っております。

(1) 飲食事業

当社グループの中核事業であり、居酒屋、カフェ、レストランを多業態で展開しております。2020年2月末日現在におきまして、65業態141店舗(国内138店舗、海外3店舗)を運営しております。

外食産業が成熟化しお客様のニーズが多様化する中で、当社グループでは、立地特性や顧客層に応じて、その場面におけるお客様のニーズに対応した業態を開発しサービスを提供してまいりました。これは、単一の業態を開発し多店舗化を図る従来型のチェーン店の展開手法と異なり、立地特性や周辺の顧客層等、マーケットのニーズに対応して最適な業態を開発する個店主義に基づく店舗展開であります。個店主義とは、ひとつひとつの店舗がオリジナルであり、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧に店づくりを行うことを意図しております。

当社グループの飲食事業は、立地特性や周辺の顧客層、店舗スペース等の出店環境に応じて業態を選択または開発するため、単一業態をチェーン展開する方式と比較して、出店地や物件の制約が少なく出店条件に対する柔軟性を有しております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や消費者嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、業態変更による柔軟な対応が可能であり、安定的な店舗運営の源泉になっているものと考えております。

それぞれの業態については、明確なコンセプトを持たせることで差別化を図り、ハード面における非日常的空間の演出とソフト面における飲食の提供、接客サービスをバランス良く組み合わせることで客単価の向上に努めております。出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、繁華街やビジネス街等の中心市街地、商業施設等への出店を基本としております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、次のとおりであります。

(2020年2月29日現在)

区分	主な業態名称	コンセプト	店舗数
居酒屋	芋蔵 (イモゾウ)	九州・鹿児島をテーマに焼酎の酒蔵を再現した空間で、200種類以上の焼酎と薩摩軍鶏・薩摩黒豚など、鹿児島の食材を使った料理を提供する居酒屋。	27店舗
	博多かわ屋 (ハカタカワヤ)	福岡の名物「博多流とりかわ」を味わえる店。博多かわ屋は、予約の取れない焼鳥屋として話題を呼び、『たかが焼鳥、されど...』をキャッチフレーズに、こだわりのかわ焼きを秘伝の製法で作り上げております。	24店舗
	ほっこり	おいしいごはんをテーマに京都の町家を再現した個室空間で、大釜戸で炊き上げたごはんを木の香り漂うおひつに入れて提供する居酒屋。	7店舗
	てしごと家 (テシゴトヤ)	木の温もりが感じられる大・小の個室空間で、肉・魚・野菜など旬の食材を備長炭で焼き上げる炉端焼きがメインの居酒屋。	6店舗
	その他	UMEHA(ウメハ)、えどわん、お勝手たんと、おざぶ、Gappo(ガッポ)、刈谷餃子工房つづみや(カリヤギョウザコウボウツツミヤ)、きじょうもん、きばくもん、吟醸マグロ(ギンジョウマグロ)、雑草家(ザッソウヤ)、燦家(サンヤ)、新九(シンク)、チカイチ、TODOS(トドス)、なもバー(ナモバー)、二六丸(ニロクマル)、跳魚(ハネウオ)、光蔵(ミツクラ)、三枘三蔵(ミマスミツクラ)等	58店舗
カフェ	猿Cafe (サルカフェ)	ランチやちょっとした休憩、デートに、女子会になど、様々なシーンでご利用いただける、居心地の良さを追求したカフェ。	5店舗
	その他	MANOA VALLEY CAFE(マノアバレーカフェ)、Mou Mou Cafe(モーモーカフェ)等	4店舗
レストラン	名古屋丸八食堂 (ナゴヤマルハチショクドウ)	名古屋の特徴的な食文化「なごやめし」の専門店が集結。ひつまぶし、きしめん、天むす、みそかつ、名古屋コーチン等、ご家族や団円で食べたい味をそれぞれお楽しみいただける食堂。	2店舗
	うな匠 (ウナショウ)	名古屋名物の「ひつまぶし」をメインとしたうなぎ料理専門店。厳選して仕入れるうなぎを備長炭で丹念に焼き上げその香ばしさを堪能できる、本場名古屋のひつまぶしが味わえる。	1店舗
	その他	ためつ食堂(タメツショクドウ)、な菜な野菜食堂(ナナナヤサイショクドウ)、PRANA STYLE(プラナスタイル)、LA ETERNITA(ラ・エテルニータ)等	5店舗
その他		月のうさぎ、LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリージュタワー)	2店舗
計			141店舗

(主な関係会社) 株式会社ジェイプロジェクト、サンクスマインド株式会社、株式会社ボカディレクション、株式会社かわ屋インターナショナル、株式会社かわ屋東京、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.、NEW FEILD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI,S.L.U.

(2) 不動産事業

テナントビル、社員寮等の不動産の賃貸及び管理業務等を行っております。

(主な関係会社) 当社、株式会社ジェイアセット

(3) プライダル事業

披露宴会場を併設している当社グループの直営レストラン等においてレストランウェディングサービスを提供しております。当社の飲食事業のノウハウを活用することにより、飲食の提供と、各会場とも独自のコンセプトに基づく施設の中で挙式・披露宴サービスを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイプライダル

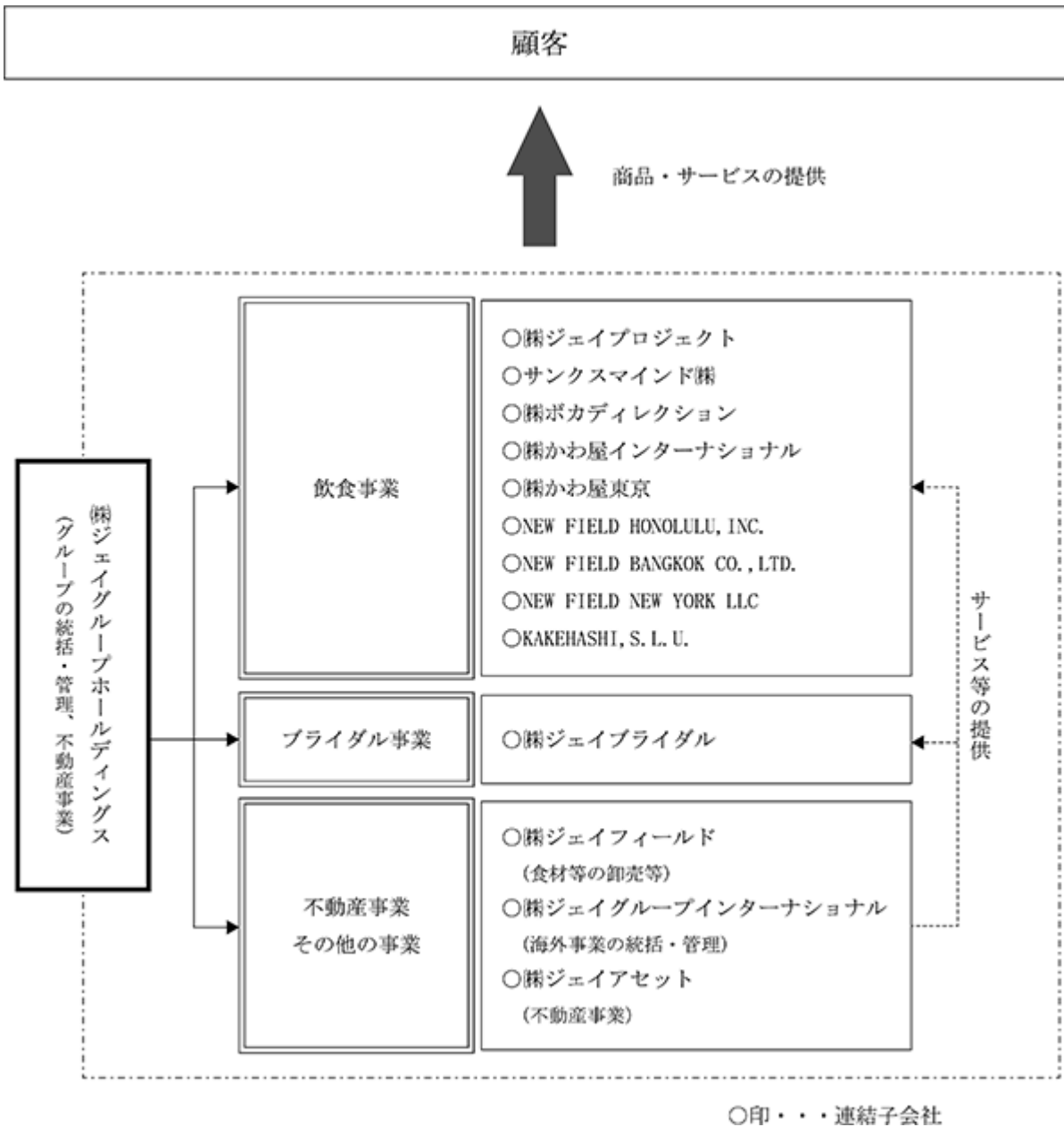
(4) その他の事業

主に当社グループを対象とした広告代理業及び食品等の卸売業、有料職業紹介事業等を行っております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイフィールド、株式会社ジェイグループインターナショナル

〔事業系統図〕

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイプロジェクト	名古屋市中区	千円 10,000	飲食事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ジェイプライダル	名古屋市西区	千円 10,000	プライダル事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ジェイフィールド	名古屋市中区	千円 10,000	その他の事業	100.0	食材等の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) サンクスマインド株式会社	東京都品川区	千円 30,000	飲食事業	100.0	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社ボカディレクション	名古屋市中村区	千円 5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社かわ屋インターナショナル	名古屋市中区	千円 110,600	飲食事業	50.0	FC開発 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社かわ屋東京	東京都港区	千円 100	飲食事業	50.0 (50.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社ジェイアセット	名古屋市中区	千円 10,000	不動産事業	100.0	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ジェイグループインターナショナル	名古屋市中区	千円 5,000	その他の事業	100.0	海外事業の統括及び管理 役員の兼任1名
(連結子会社) NEW FIELD HONOLULU, INC.	米国ハワイ州	米ドル 1,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.	タイ バンコク	千バーツ 4,000	飲食事業	85.0 (85.0)	
(連結子会社) NEW FIELD NEW YORK LLC	米国ニューヨーク州	米ドル 100,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) KAKEHASHI, S.L.U.	スペイン バルセロナ	ユーロ 74,710	飲食事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 株式会社ローズネット販売	大阪市淀川区	千円 9,000		33.3	
(持分法適用関連会社) 株式会社志摩ローズファーム	名古屋市中区	千円 23,000		21.1 (5.1)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ジェイプロジェクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,181,866千円
	(2) 経常利益	125,743千円
	(3) 当期純損失()	93,131千円
	(4) 純資産額	47,548千円
	(5) 総資産額	2,398,426千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	478 [545]
不動産事業	1 [-]
ブライダル事業	9 [5]
その他の事業	4 [2]
管理部門	55 [1]
合計	547 [553]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 [1]	38.8	8.7	4,873

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	1 [-]
報告セグメント計	1 [-]
管理部門	44 [1]
合計	45 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「たくさんの“ありがとう”を集めよう」を創業精神とし、「幸福創造販売企業」を目指し店づくりを行っております。幸福創造とは、食を通じての、お客様、社会、社員に対する幸福の創造であり、飲食業はサービス業であるとの信念のもと、お客様への幸せな空間の提供、社会への幸福の提供、社員への成長機会の提供を実現することと考えております。

当社グループの経営方針は以下に集約されます。

創業精神

たくさんの“ありがとう”を集めよう

経営の基本理念

1. お客様に対する幸福の創造
2. 社会に対する幸福の創造
3. 社員に対する幸福の創造

事業目的

食文化を通じて人づくりと社会貢献を果たし、地域活性化に寄与する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営の効率性を高め、企業価値の増大を図るため、売上高経常利益率を重視し、企業経営に取り組んでまいります。引き続き新規出店及び新業態の開発に注力するとともに、不動産事業及びプライダル事業の拡大、新規事業の育成に努め、売上高経常利益率3.0%の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは食文化を通じたサービス業としての総合企業を目指し、「食」を核として当社独自の地位を築くことで企業価値を高め、社会貢献を果たしていく所存です。事業別の経営戦略及び展開方針は次のとおりであります。

飲食事業

a. 出店戦略

次の3点を基本方針としております。

- ・立地特性、周辺環境、想定される顧客層等に応じて、最適な業態を開発し店舗展開を図る。
- ・特定地域への集中出店によりエリア展開を図る。
- ・居酒屋は繁華街やビジネス街等の中心市街地に、レストランは商業施設へのテナント出店を基本として展開を図る。

b. 業態開発戦略

市場の成熟化に伴う消費者ニーズの多様化によって、他の産業でも見られた少品種大量生産から、多品種少量生産への産業構造の転換（パラダイムシフト）が外食産業でも進行している状況を踏まえ、均一なニーズに対応した従来型のチェーン展開ではなく、個々の立地特性に応じた業態の開発に引き続き努めてまいります。また、多彩なブランドの開発とともに、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧な店作りに注力してまいります。

c. 財務戦略

キャッシュ・フローのバランスを考慮した経営を行ってまいります。健全な財務バランスを維持しながら、安定的な成長を目指します。

d. 人材戦略

当社グループは、かねてより仲間の力を信じ「人間力」による成長を志向してまいりました。また、企業には、社員に成長の場を与え、すばらしい人材を育て、輩出していく責務があると考えております。そうした認識の下、今後とも引き続き人を育てる土壌づくりに努めてまいります。具体的には、設立当初から続けております新卒採用を今後とも積極的に実施し、継続的な人材教育を進めます。また、出店数の増加への対応や内部管理体制の充実を図るため、キャリアのある中途社員の採用を継続的に行ってまいります。

不動産事業

当社グループの中核事業である飲食事業に付随したプロジェクト出店を推進していく方針であります。プロジェクト出店とは、ビルや商業施設等へ開発段階から積極的に提案等を行い、飲食フロアの一括プロデュースやビルの再開発を通じて付加価値を高め、より良い条件での出店を可能とする出店モデルであります。プロジェクト出店の推進により、飲食事業における投資コストの抑制や賃料等のランニングコストの低減を図るとともに、賃貸収入等の収益を確保し、当社グループ全体での収益性向上を目指してまいります。また、独立支援ビルの開発など、飲食事業とのシナジーを活かした物件を積極的に開発し、恒常的な収益基盤となるよう事業拡大に取り組んでまいります。

プライダル事業

名古屋エリアを中心として展開し、プランナーの育成及び人数の確保とサービスの充実を優先事項といたします。また、当社グループの飲食事業の強みを活かすことが可能な物件の確保によって、事業所展開の判断を行います。急速な事業所数の拡大ではなく、質の充実とともに事業拡大を図る方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの中核である飲食事業においては、消費増税による景気減速の懸念、働き方改革や受動喫煙防止対策への対応が求められる中で、更に新型コロナウイルスの感染拡大による影響が多分に生じております。新型コロナウイルス終息の時期は未だ不透明であります。当面は不安定な営業が続くことを前提にコストの抑制と資金調達に努め、不測の事態に備え、現況を乗り越えることを最優先といたします。

その上で、以下の課題に取り組み、当社グループの強みである「人間力」「多業態展開」を大切にしながら、より競争力があり、永続できる会社に進化することを目指します。

グループ全体の生産性向上

間接部門のコストパフォーマンスの向上、低収益事業・エリアの撤退及び改善、好調な業態へのリニューアル推進により、グループ全体の生産性向上に取り組めます。

店舗の魅力と生産性の向上

オペレーションの効率化を通じ人時生産性の向上に取り組むとともに、強みである現場力に加えWEB販促の充実により、魅力の向上、情報発信の強化に取り組めます。

知恵と工夫を集結する文化、働きやすい職場、風土の醸成

組織の縦横のつながりや情報共有度を高め、従来以上にモノを言える・議論が活発となる場づくりに取り組むとともに、柔軟な勤務体系等の働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっており、外食事業者の既存店売上高は減少傾向にあります。

当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持と拡大を図っておりますが、当社グループが出店している商業施設、駅前、商業集積地等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、居酒屋については繁華街やビジネス街等の中心地への出店、レストラン等の食事をメインとした店舗については商業施設への出店を基本としております。国内の展開エリアにつきましては、主に東海地区、関東地区、関西地区を中心に店舗展開するとともに、宮城県及び岡山県に出店しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、立地特性やお客様のニーズ、地域のニーズに応じて業態を開発し、または既存業態をアレンジし、多業態による店舗展開を行うことで事業の拡大を図っております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備等の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性及び安定供給について

近年、食品の偽装表示や不正表示に関する問題や輸入加工食品に関する問題など、様々な問題が生じたことにより、食の安全性に対する関心が以前にも増して高まっております。

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。当社グループでは、店舗内の食品衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。また、食品衛生委員会を設置し定期的な社内講習を実施することで社内での啓蒙活動を進め、衛生管理に対する意識の向上と周知徹底に努めております。当社グループの実施するこれらの衛生管理諸施策にもかかわらず、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、2020年2月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は53.2%（有利子負債残高6,119百万円／総資産額11,499百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、2020年2月末日現在、当社所有ビル内の3店舗を除いたすべての直営店舗が賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し、差入保証金等を預け入れる場合があります。差入保証金の残高は2020年2月末日現在1,236百万円となっており、総資産に占める割合は10.8%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の全部または一部が返還されない場合があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社の代表取締役である新田二郎は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害しないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称又は業態等が第三者のものと同様と類似する等の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められる場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の休業や営業時間の短縮を含め、当面は不透明な営業が続くことが想定されます。

これにより当社グループは翌事業年度における売上高の著しい減少及びマイナスの営業キャッシュ・フローの発生が予想され、提出日時点において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。しかし、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当社グループは当該重要事象等を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」には記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続いてまいりましたが、消費増税による消費マインドへのマイナス影響が生じたことに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が急速に進む中で、非常に不透明な環境で推移いたしました。

外食業界におきましては、依然として消費者の節約志向が続く中で、消費増税の影響や新型コロナウイルスの影響が生じ、非常に厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、外食業界での実績・経験が豊富な中川晃成を2019年7月新社長として招聘し、事業構造改革を進めてまいりました。飲食事業では、新規出店を抑制しながら既存店の収益強化に取り組み、10月の大型台風や消費増税といった外部環境の悪化がありながらも、順調に改善を進めてまいりました。また、組織構造改革や不動産売却等により収益面での改善も順調に進みましたが、新型コロナウイルスにより2020年2月度の売上高にマイナス影響が生じました。直営店の出退店におきましては、3店舗を新規出店し、11店舗をリニューアルするとともに、14店舗を閉店いたしました。これらにより、2020年2月末日現在の業態数及び店舗数は、65業態141店舗(国内138店舗、海外3店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,210百万円(前年同期比5.6%減)、営業利益は91百万円(前年同期は営業損失51百万円)となりました。また、不動産事業の長期借入金において、支払金利の固定化を図り金利上昇リスクをヘッジするために締結している金利スワップ契約の評価損を120百万円計上したことなどから、経常利益は8百万円(前年同期比48.5%減)となり、店舗閉鎖損失等を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は174百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益61百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 飲食事業

新規出店を抑制し既存店の収益強化に取り組みました。具体的には、ショッピングセンターを中心とした不採算店舗の整理や好調な業態へのリニューアルを積極的に進め、組織構造を見直し部門数を削減することで管理コストの削減に取り組みました。

新規出店といたしましては、2019年3月に「八光(ハチミツ)」(京都市中京区)、11月にスペインバルセロナに「大治郎(ダイジロウ)」、12月に「博多かわ屋名駅西口店」(名古屋市中村区)をオープンいたしました。

リニューアルでは、2019年3月に直営の飲食店ビル「G-SEVEN(ジーセブン)豊田」(愛知県豊田市)内の5店舗を一斉リニューアルし、「北海道バル MOU MOU(モーモー)」、「芋蔵GIRI(イモゾウギリ)」、「吟醸マグロ豊田店」、「金べこ(キンベコ)」、「頂(イタダキ)」をオープンするとともに、同月に「LEAF GREENS(リーフグリーンズ)」(埼玉県志木市)を「月のうさぎ」に、5月に「PELLICANO(ペリカーノ)」(静岡県葵区)を「MOU MOU バル(モーモーバル)」に、6月に「SARUBARUSA(サルバルサ)」(愛知県豊橋市)を「Mou Mou Cafe(モーモーカフェ)豊橋店」に、2020年2月に「爽鶏屋(ソウドリヤ)静岡呉服町店」(静岡県葵区)を「きじょうもん静岡呉服町店」、「ほっこり仙台店」(仙台市青葉区)を「三枳三蔵(ミマスミツクラ)はなれ」に、「肉箸(ニクバシ)」(名古屋市中村区)を「きばくもん名駅店」に、リニューアルオープンいたしました。

また、「燦家(サンヤ)大首根店」(名古屋市中村区)、「猿Cafe(サルカフェ)名駅桜通店」(名古屋市中村区)、「芋蔵(イモゾウ)金山店」(名古屋市中村区)、「静岡バルシェビアガーデン」(静岡県葵区)、「高田屋(タカダヤ)」(東京都港区)、「La Boca Centro(ラボカチェントロ)」及び「La Boca Chika(ラボカチカ)」及び「La Boca Yoko(ラボカヨコ)」及び「THE BAR(ザバー)」(名古屋市中村区)、「Na-菜-Na(ナナ)木曾川店」(愛知県一宮市)、「芋蔵極(イモゾウキワミ)」及び「TODOS(トドス)コレットマーレみなとみらい店」(横浜市中区)、「四七四七(ヨナヨナ)にっぼん刈谷店」(愛知県刈谷市)、「結び菜(ムスビナ)」(神奈川県海老名市)を閉店いたしました。

その結果、飲食事業における売上高は12,260百万円(前年同期比9.4%減)、営業利益は517百万円(同9.8%減)となりました。

b. 不動産事業

テナントビル「ダイヤモンドウェイ」や「jG金山」などの賃貸収入が安定的な収益に寄与いたしました。また、テナントビル「G-SEVENS（ジーセブン）刈谷」（愛知県刈谷市）を売却いたしました。その結果、不動産事業における売上高は2,562百万円(前年同期比13.0%増)、営業利益は460百万円(同84.6%増)となりました。

c. プライダル事業

前連結会計年度に改装いたしました名古屋ルーセントタワー別棟のレストランウェディング施設「LA ETERNITA（ラ・エテルニータ）」（名古屋市西区）を中心に受注件数の増加に取り組みました。その結果、プライダル事業における売上高は764百万円(前年同期比16.1%増)、営業利益は4百万円(前年同期は営業損失19百万円)となりました。

d. その他の事業

販促制作事業及び卸売業等のその他の事業における売上高は687百万円(前年同期比23.2%減)、営業損失は12百万円(前年同期は営業利益33百万円)となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが884百万円(前年同期比17.8%減)の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが721百万円(同8.5%増)の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが208百万円の資金増(前年同期は231百万円の資金減)となりました。

その結果、当連結会計年度末の資金残高は909百万円となり、前連結会計年度末の537百万円に比べ371百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は884百万円(前年同期比17.8%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を77百万円、非資金項目である減価償却費を644百万円、減損損失を131百万円、のれん償却額を36百万円、金利スワップ評価損を118百万円、店舗閉鎖損失を101百万円、それぞれ計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は721百万円(前年同期比8.5%増)となりました。これは主に、不動産事業における有形固定資産の取得による支出が1,087百万円、保険積立金の解約による収入が280百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は208百万円(前年同期は231百万円の資金減)となりました。これは主に、短期借入金の純増額が21百万円、長期借入れによる収入が1,114百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が365百万円、長期借入金の返済による支出が1,221百万円あったことなどによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,767,769	92.1
不動産事業	420,344	132.4
ブライダル事業	274,054	117.5
その他の事業	281,148	85.9
合計	4,743,316	95.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるブライダル事業の受注実績については、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			
	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
ブライダル事業	199	135.4	94	68.6
合計	199	135.4	94	68.6

(注) 飲食事業、不動産事業及びその他の事業については、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

(セグメント別販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	12,161,226	90.5
不動産事業	829,527	157.2
ブライダル事業	764,580	116.1
その他の事業	455,371	106.6
合計	14,210,706	94.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別販売実績)

当連結会計年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東海地区(愛知県、三重県、静岡県)	8,480,620	98.1
関東地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)	4,541,090	87.8
関西・中国地区(大阪府、兵庫県、京都府、岡山県)	660,726	106.2
その他(宮城県、米国ハワイ州、米国ニューヨーク州、タイ王国バンコク都)	528,269	85.8
合計	14,210,706	94.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りについての詳細は、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

売上高は、14,210百万円(前年同期比5.6%減)となりました。これは、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載いたしましたとおり、新規出店を抑制し既存店の収益強化に取り組み、不採算店舗の整理や好調な業態へのリニューアルを積極的に進め、組織構造改革と管理コストの削減に優先的に取り組んだためであります。

売上原価は、4,716百万円で原価率33.2%となり、前年同期と比べ0.6ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、組織構造改革や管理コストの削減に取り組んだ結果、9,402百万円で売上高比66.2%となり、前年同期に比べ1.6%減少いたしました。これらの結果、営業利益は91百万円(前年同期は営業損失51百万円)となりました。

営業外収益は、協賛金収入が前年同期に比べ30百万円減少し、営業外費用は、前年同期に比べ金利スワップ評価損が104百万円増加いたしました。これらの結果、経常利益は8百万円(前年同期比48.5%減)となりました。

特別利益は、保険解約返戻金を133百万円計上し、特別損失は、店舗閉鎖損失を101百万円、減損損失を131百万円計上いたしました。これらの結果、税金等調整前当期純損失は77百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益113百万円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は174百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益61百万円)となりました。

経営指標として重視している売上高経常利益率は、当期において0.1%となりました。翌期においては、新型コロナウイルスの影響が生じる中で非常に厳しい経営環境であります。前述の組織構造改革や管理コストの削減の取り組みを進めており、中期的な目標として達成を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は11,499百万円(前連結会計年度末比180百万円増加)となり、負債は9,032百万円(同21百万円増加)、純資産は2,467百万円(同159百万円増加)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ399百万円増加し1,787百万円となりました。これは、現金及び預金が371百万円、たな卸資産が22百万円、それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ214百万円減少し9,696百万円となりました。これは、保険解約に伴い保険積立金等の投資その他の資産が192百万円減少したことなどが主な要因であります。

繰延資産につきましては、社債発行費が4百万円減少し15百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ163百万円減少し2,706百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が203百万円減少し、未払消費税等が43百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ184百万円増加し6,325百万円となりました。これは、長期借入金が120百万円、繰延税金負債が45百万円、それぞれ増加したことなどが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し2,467百万円となりました。これは主に、資本金が新株予約権の権利行使により185百万円、資本剰余金が新株予約権の権利行使及び海外子会社株式の追加取得により179百万円それぞれ増加し、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び剰余金の配当により利益剰余金が201百万円減少したことなどが主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び地代家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、飲食事業における新規出店及びリニューアル費用等、並びに不動産事業における不動産取得費用等であります。運転資金及び飲食事業における設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。不動産事業における不動産取得費用等の資金については、金融機関からの長期借入れや株式の発行等の安定的な長期資金での調達を基本としております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。当社グループは精緻に策定した資金計画に基づき、取引金融機関と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける期間においても適切に運転資金を確保する計画を実行していくことにより、当該事象の解消が実現できるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、飲食事業及び不動産事業を中心に1,106百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、新規出店、改装等によるものであります。また、上記の設備投資の総額には、有形固定資産、無形固定資産の他、差入保証金等も含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	34,970	3,010	-	2,991	40,971	34 (1)
東京支店 (東京都港区)	全社	事務所	2,632	374	-	-	3,007	11 (-)
店舗	不動産事業	店舗設備	29,804	12,715	-	-	42,520	- (-)
ダイヤモンドウェイ (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	594,837	73	803,733 (251.40)	-	1,398,644	- (-)
ジェイチルドレンビル (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	452	0	-	-	452	- (-)
ジェイチル名駅 (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	111,729	5,774	204,188 (160.39)	-	321,692	- (-)
j G金山 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	153,449	3,404	109,243 (105.58)	-	266,097	- (-)
物流センター 社員寮他 (名古屋市中川区)	不動産事業	物流設備 居住設備	120,934	-	63,783 (436.12)	-	184,718	- (-)
ジュール則武 (名古屋市中区)	不動産事業	居住設備	87,879	288	83,226 (130.20)	-	171,395	- (-)
ジュール亀島 (名古屋市西区)	不動産事業	居住設備	433,941	208	139,088 (601.54)	-	573,238	- (-)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジェイプロジェクト	飲食事業	店舗	879,128	237,808	-	434	1,117,372	479 (502)
株式会社 ジェイプライダル	プライダル 事業	事務所 (名古屋市中区)	46,066	9,045	-	0	55,112	9 (4)
株式会社 ジェイフィールド	その他の 事業	車両 (名古屋市中区)	3,408	355	-	993	4,758	5 (2)
サンクスマインド 株式会社	飲食事業	店舗	20,720	4,207	-	0	24,928	2 (22)
株式会社 ボカディレクション	飲食事業	店舗	-	67	-	-	67	1 (1)
株式会社 かわ屋インター ナショナル	飲食事業	店舗	8,147	7,283	-	-	15,430	1 (8)
株式会社 かわ屋東京	飲食事業	店舗	44,810	3,709	-	-	48,519	5 (13)
株式会社 ジェイアセット	不動産事業	土地	-	-	2,262,482 (469.20)	-	2,262,482	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NEW FIELD HONOLULU, INC.	飲食事業	店舗 (米国 ハワイ州)	32,621	418	-	-	33,040	- (-)
NEW FIELD NEW YORK LLC	飲食事業	店舗 (米国 ニューヨ ーク州)	71,049	14,162	-	-	85,212	- (-)
KAKEHASHI S.L.U	飲食事業	店舗 (スペイン バルセロナ)	15,698	2,224	-	-	17,922	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(4) 国内店舗の設置状況

2020年2月29日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	工具器具備品	その他	合計	
東海地区 (愛知県、静岡県、三重県)	飲食事業 プライダル事業	店舗	635,794	188,955	434	825,184	320 (304)
関東地区 (東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)	飲食事業	店舗	227,438	50,446	0	277,884	138 (190)
関西・中国地区 (兵庫県、京都府、岡山県)	飲食事業	店舗	100,878	23,401	-	124,280	17 (29)
その他の地区 (宮城県)	飲食事業	店舗	18,994	7,265	-	26,259	12 (27)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年2月29日現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
めでたい家 (名古屋市中区)	飲食事業	店舗設備	32,620	-	自己資金 借入金	2020年2月	2020年3月	70
MouMouCafe金山店 (名古屋市中区)	飲食事業	店舗設備	9,599	-	自己資金 借入金	2020年2月	2020年3月	22
EXIT NISHIKI (名古屋市中区)	不動産 事業	建物	1,100,000	841,578	自己資金 借入金	2019年2月	2020年5月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,522,000	9,523,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,522,000	9,523,500		

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	4,744 [4,729]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 474,400 [472,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	992 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年5月2日 至 2021年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は下記の通りであります。

- (注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株であり、本新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
- 但し、下記第(1)項及至第(4)項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整される。
- (1) 本新株予約権の発行後、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整行使価額は注2「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (3) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項 号(d)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。

行使価額は、当初金992円とする。但し、行使価額は下記第(2)項又は第(3)項に従い、修正又は調整されることがある。

- (2) 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が451円(以下、「下限行使価額」という。但し、下記第(3)項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

- (3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本項第 号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

- (b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）をする場合
調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降、これを適用する。
- (c) 本項第 号(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものとして本号(c)を適用する。）
調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。
但し、本号(c)に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）のすべてについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものをみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。
- (d) 本号(a)乃至(c)の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額による当該期間内の交付株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に 1 株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の 1 か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第 号(b)の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (d) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が 1 円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- 本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
（但し、注 5「本新株予約権の取得事由」第(2)項に定める場合を除く。）
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。但し、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。

本項第 号乃至第 号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）

は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

5. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

6. 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は451円である。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記6に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合）

690,900,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

- (1) SMBC日興証券株式会社は、当社の事前の同意がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者（以下「第三者」という。）に譲渡することはできない。
- (2) 前項に拘らず、SMBC日興証券株式会社が、本株式を第三社に譲渡することは妨げられない。

9. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

(1) 本新株予約権の行使停止要請通知

当社は、本契約の締結日以降、本契約の規定に従い、何回でも、SMBC日興証券株式会社に対して本新株予約権の行使の停止を要請する期間（以下「行使停止期間」という。）を定めることができる。なお、行使停止期間において本新株予約権の行使の停止の対象となる新株予約権の個数は、第(2)項に規定する行使停止期間開始日に残存する新株予約権の全部とする。

当社は、前項により行使停止期間を定めたときは、当該行使停止期間の初日（以下「行使停止期間開始日」という。）の3取引日（以下、取引日とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の取引日をいう。）前の日までに、これをSMBC日興証券株式会社に通知する（かかる通知を、以下「行使停止要請通知」という。）。

行使停止要請通知は、書面にてこれを行うものとし、これに行使停止期間開始日及び行使停止期間の末日（以下「行使停止期間終了日」という。）を記載するものとする。

行使停止要請通知は、その交付の有無を問わず、これに記載された行使停止期間開始日より前に行われた本新株予約権の行使の効力に影響を及ぼすものではない。

(2) 行使停止期間

いずれの行使停止期間開始日も、2018年5月2日から2020年10月31日までの期間（当日を含む。以下、「ファシリティ特約期間」という。）の間のいずれかの取引日とする。但し、当社による行使停止要請通知の直前に行われた行使停止要請通知（以下「直前行使停止要請通知」という。）がある場合にあっては、行使停止期間開始日は、直前行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日（本項（4）に規定する行使停止要請通知の撤回通知があった場合は、係る撤回通知による当該直前行使停止要請通知の失効日）の翌月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日後最初に到来する取引日）以降の日付とする。

いずれの行使停止期間終了日も、ファシリティ特約期間の間のいずれかの取引日とする。但し、行使停止期間終了日は、行使停止要請通知に記載される行使停止期間開始日の翌々月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日前最後の取引日）までのいずれかの取引日を指定するものとする。

SMBC日興証券株式会社は、行使停止期間終了日の翌取引日以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

(3) 行使停止要請通知の重複の禁止

当社は、既に行った行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日が到来する前に、新たな行使停止要請通知を行うことはできないものとする。

(4) 行使停止要請通知の撤回

当社は、SMBC日興証券株式会社に対し、書面の通知（以下「撤回通知」という。）を交付することにより、行使停止要請通知を撤回することができる。但し、当該行使停止要請通知に係る残存行使停止期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日までの間の期間をいう。）が2取引日未満である場合を除く。

前項により撤回された行使停止要請通知は、撤回通知に記載された失効日をもって効力を失う。但し、失効日は、撤回通知が行われた日の翌取引日目を以降の日とする。

前各項の定めにかかわらず、当社につき金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含み、以下「金融商品取引法」という。）第166条第2項所定の重要事実、同法第167条第3項所定の公開買付け等事実、又は当社及びその子会社（金融商品取引法第166条第5項に規定する子会社をいう。以下同じ。）における運営、業務若しくは財産に関する重要な事実であって、投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすおそれのある事実又は事態（重要事実及び公開買付け等事実を含むが、これらに限らない。）が生じた場合には、当社は、当該事実又は事態について公表（金融商品取引法第166条第4項又は同法第167条第4項に従うものをいう。以下同じ。）がされた後でなければ、撤回通知をSMBC日興証券株式会社に行うことができないものとする。

当社は、本項 から までの規定に従って行使停止要請通知を行う場合を除き、行使停止要請通知を撤回、取消し又は変更してはならない。

SMBC日興証券株式会社は、失効日（失効日が取引日でない場合にあっては失効日後最初に到来する取引日）以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年12月1日から 2020年2月29日まで)	第19期 (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,216	5,461
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	121,600	546,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	665.4	668.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	80,923	365,291
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	10,256
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,025,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	726.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	744,540

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月11日 (注)1	300,000	8,496,400	78,000	1,146,969	78,000	1,076,969
2018年5月8日～ 2019年2月28日 (注)1	479,500	8,975,900	191,926	1,338,895	191,926	1,268,895
2019年3月6日～ 2020年2月29日 (注)1,2	546,100	9,522,000	185,267	1,524,162	185,267	1,454,162

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年3月1日から2020年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ404千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	10	110	8	15	18,865	19,009	-
所有株式数 (単元)	-	73	1,776	25,480	561	36	67,285	95,211	900
所有株式数 の割合(%)	-	0.08	1.86	26.76	0.59	0.04	70.67	100	-

(注) 自己株式200,153株は「個人その他」に2,001単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ニューフィールド	名古屋市中区千代田4丁目1-23	2,022,000	21.69
サントリー酒類(株)	東京都港区台場2丁目3-3	300,000	3.22
松永 圭司	愛知県北名古屋市	228,600	2.45
安田 博	愛知県愛西市	206,000	2.21
新田 二郎	名古屋市中区	200,000	2.15
林 芳郎	名古屋市東区	192,000	2.06
二村 篤志	名古屋市中区	146,000	1.57
林 裕二	東京都墨田区	144,400	1.55
石川 智巳	名古屋市天白区	113,500	1.22
生井 嘉幸	愛知県愛知郡東郷町	98,400	1.06
計		3,650,900	39.16

(注) 上記のほか、自己株式が200,153株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,321,000	93,210	-
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	9,522,000	-	-
総株主の議決権	-	93,210	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイグループ ホールディングス	名古屋市中区栄三丁目 4番28号	200,100	-	200,100	2.10
計	-	200,100	-	200,100	2.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	37,296
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,153	-	200,153	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。新規出店や人材育成、管理体制強化などの今後の成長投資に充当するための内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当に努めてまいります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり3.0円(うち中間配当1.5円)を配当金とさせていただきます。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月8日 取締役会決議	13	1.5
2020年5月27日 定時株主総会決議	13	1.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

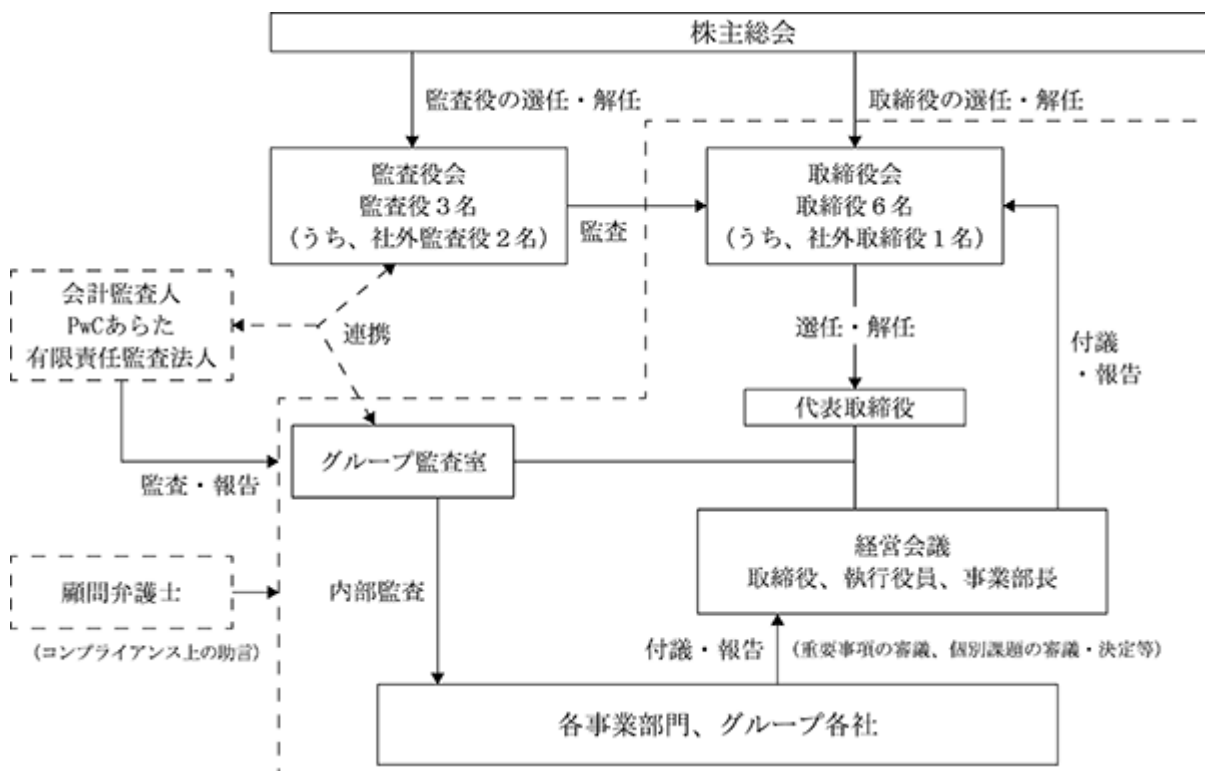
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、役員構成は、取締役6名、監査役3名となっております。取締役のうち、1名が社外取締役であります。監査役は、常勤監査役が2名、社外監査役は2名であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。また、取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、当社及び主要グループ各社において、取締役、執行役員及び事業部長によって構成される経営会議を原則毎週開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等を行い、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。また、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議しております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当体制が適切であると判断しております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を5名選任するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化のため社外取締役を1名選任しております。監査役は3名(常勤監査役2名、非常勤監査役1名)のうち2名を社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

ニ．その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業

務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、グループ監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・全ての役員及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底する。
 - ・取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。
 - ・社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実を図る。
 - ・コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
 - ・法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正することを目的のひとつとして、社内外への通報システムを整備する。
 - ・情報資産を適切に管理・利用するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、体制整備に努める。
 - ・いかなる場合においても反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供せず、反社会勢力排除のための規程を定め、これを遵守する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を書面または電磁的媒体に記録し、社内規程に基づき適切に保存、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各本部、支店、部・室、課、店舗等の長は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合は、「職務権限規程」に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
 - ・本部長及び室長は、当該本部及び室で起こりえる各種の事業リスクを想定し、予めリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
 - ・不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項についての確かな意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用する。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。
 - ・経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、執行役員以上によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。幹部会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実を図るとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・企業集団における業務の適正を確保するため「子会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、子会社が行う重要な意思決定については当社の承認が必要な旨を定め、適切な子会社管理と指導を行う。
 - ・当社は、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
 - ・当社の監査役は、業務及び財産状況の調査において、当社はもとより、必要に応じて子会社からの報告を求め、また子会社に赴き調査を行う。
 - ・子会社はその事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該

子会社のリスク管理体制の運用を支援する。

- ・ 子会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの定めるコンプライアンス基本規程に従う。
 - ・ 当社のグループ監査室は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導等を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、管理本部等が適宜監査役の補助体制をとることとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人は、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。また、その独立性を確保するため、使用人の任命及び解任並びに人事異動について、監査役が異議を申し出た場合には、取締役会等において適切に対処する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項あるいは著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役から要請がある場合はその事項を、監査役に対し速やかに報告する。また、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、当社は必要な報告体制の整備充実に努める。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人、内部監査担当者等と相互に連携して監査を実施する。当社は必要に応じて、監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部の有識者を活用することができる体制を確保し、監査業務の円滑な推進に努める。
 - ・ 監査役と代表取締役との意見交換の場を定期的に設け、適正な監査の実現に努める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うこと

ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	新田 二郎	1966年10月12日生	1991年3月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 2005年11月 2016年3月	名古屋レジャー開発株式会社 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクト設立 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクトを改 組し、当社設立 代表取締役(現任) 有限会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプロジェクト 取締 役(現任)	(注)3	200,000
取締役 社長	中川 晃成	1965年6月20日生	1989年4月 2005年10月 2013年7月 2018年12月 2019年7月 2020年5月	大阪ガス株式会社 入社 株式会社キンレイ 取締役外食カン パニーCEO 株式会社KRフードサービス 代表取 締役社長 株式会社KRホールディングス 代表 取締役社長 当社 社長執行役員 当社 取締役社長(現任)	(注)3	2,000
取締役 副社長	林 芳郎	1965年5月11日生	1988年6月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 同 2005年4月 2005年11月 2008年8月 2012年9月 2014年2月 2016年3月 2017年11月 2019年6月 2020年5月	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 取締役 有限会社ジェイプライダル設立 代 表取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役経営企画室長 株式会社ジェイプライダル 代表取 締役(現任) 当社 専務取締役経営企画、店舗開 発担当 当社 取締役副社長(現任) 株式会社ジェイグループインター ナショナル 代表取締役(現任) 株式会社ジェイフィールド 代表取 締役(現任) 株式会社かわ屋インターナショナ ル 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長執行役員 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	192,000
常務取締役	林 裕二	1972年4月26日生	1992年8月 1997年3月 2001年3月 2003年3月 2004年5月 2005年4月 2007年1月 2012年9月 同 2019年6月 2020年5月	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 入社 第三営業部長兼社長室 長 当社 東京支店長 当社 取締役東京支店長 当社 常務取締役東京支店長 当社 常務取締役営業担当 当社 常務取締役 株式会社ジェイプロジェクト 代表 取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員 当社 常務取締役(現任)	(注)3	144,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	細野 順三	1971年10月26日生	1997年3月 2000年3月 2001年5月 2004年11月 2005年1月 2005年4月 2007年5月 2013年6月 2015年5月 2017年10月	株式会社財務工房 入社 ニューブリッジ株式会社 入社 同社 取締役 freebalance株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社カランド 社外監査役(現任) ソルト・コンソーシアム株式会社 社外監査役(現任) 当社 社外監査役 株式会社海帆 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社ファッツ 社外取締役(現任)	(注) 3	8,000
取締役	玉田 貴彦	1970年9月29日生	1995年11月 1998年1月 1999年11月 2000年9月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 同 2018年8月 2020年5月	株式会社アタックス 入社 三優監査法人 入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現:有限責任あずさ 監査法人) 入社 当社 入社 東陽監査法人 入社 税理士登録 玉田貴彦税理士事務所 開設所長 (現任) 東陽監査法人 代表社員(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,400
監査役 (常勤)	安田 博	1958年8月23日生	1981年4月 1992年8月 1997年3月 2001年3月 2004年5月 2005年11月 2007年12月 2008年7月 2012年9月 同 2015年5月 2016年3月	日本レジャー開発株式会社 入社 名古屋レジャー開発株式会社 取締 役 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 監査役 当社 常務取締役管理本部長 株式会社ジェイプライダル 取締役 当社 常務取締役経理財務担当 当社 常務取締役内部監査室長 当社 常務取締役グループ監査室長 株式会社ジェイプロジェクト 監査 役(現任) 当社 監査役(常勤)(現任) 株式会社ジェイフィールド 監査役	(注) 4	206,000
監査役 (常勤)	安達 幸子	1955年4月14日生	1976年4月 1985年12月 1992年3月 1996年8月 2005年5月 2007年5月	ビクター音楽産業株式会社 入社 日本レジャー開発株式会社 入社 ノヴァトレーディング株式会社 取 締役業務部長 株式会社いち花 取締役業務部長 当社 社外監査役 当社 社外監査役(常勤)(現任)	(注) 5	40,000
監査役	黒田 和貴	1959年1月2日生	1981年4月 1994年2月 1995年4月 2004年5月 2005年11月	丸大食品株式会社 入社 税理士登録 黒田和貴税理士事務所開業 代表 (現任) 当社 社外監査役(現任) 株式会社ジェイプライダル 監査役 (現任)	(注) 5	
計						791,400

- (注) 1. 取締役細野順三は、社外取締役であります。
2. 監査役安達幸子及び黒田和貴は、社外監査役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会における意思決定及び監督機能の強化、業務執行の一層の充実と効率化を図り、経営を取り巻く環境に的確かつ迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の1名であります。

執行役員 木村 直人

7. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録	
		同 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所	
		1991年8月 株式会社オータケ 監査役	
		2003年9月 豊島株式会社 監査役(現任)	
		2003年12月 小林記録紙株式会社(2007年10月小林クリエイト株式会社に商号変更) 監査役	
		2007年6月 株式会社トーエネック 監査役	
		2011年9月 石原総合法律事務所 所長(現任)	
		2013年6月 矢作建設工業株式会社 社外取締役(現任)	
		2015年8月 株式会社オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任)	
		2018年6月 株式会社十六銀行 監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役及び社外監査役は、3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営に関する豊富な経験を有しておりますので、それらの経験を当社の経営体制の強化に活かしていただけることを期待して選任しております。社外監査役安達幸子氏は、他社での取締役経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。また、社外監査役黒田和貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、税理士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

この有価証券報告書提出日現在において、社外取締役細野順三氏は当社株式を8,000株、社外監査役安達幸子氏は当社株式を40,000株保有しております。また、細野順三氏が代表取締役を務めるfreebalance株式会社は当社株式を2,000株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携につきましては、取締役会、監査役会、会計監査人との報告会等を通じて適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(常勤監査役2名、非常勤監査役1名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告を行います。また、監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換ならびに質疑応答等を行い、経営の監視を行っております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。なお、常勤監査役安田博は、当社の経理財務部門の責任者を約4年、内部監査部門の責任者を約7年務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役黒田和貴は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、グループ監査室を設け専任の担当者2名を配置しております。また、内部監査体制を補助するため、管理本部の人員が適宜連携し、内部監査の充実を図っております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗または部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗または部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

イ．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山中 鋭一

業務執行社員 川原 光爵

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名

その他 11名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

ニ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、当社事業への理解、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。その結果、PwCあらた有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	34,000	-

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、各取締役の職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度、会社の業績・経営環境等を勘案の上、代表取締役が報酬案を作成し、取締役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2004年5月26日開催の第3回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議頂いております。また、別枠で、2013年5月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	91	91	-	-	-	4
監査役	11	11	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4
合計	118	118	-	-	-	9

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	537,262	909,217
売掛金	334,084	308,560
たな卸資産	3 183,324	3 205,993
その他	333,470	363,614
流動資産合計	1,388,142	1,787,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 3,301,102	2 2,713,030
工具、器具及び備品(純額)	434,438	309,823
土地	2 3,825,557	2 3,725,832
リース資産(純額)	165,514	122,290
建設仮勘定	15,451	855,429
その他(純額)	8,631	4,419
有形固定資産合計	1 7,750,696	1 7,730,827
無形固定資産		
のれん	443,360	449,735
その他	33,965	26,017
無形固定資産合計	477,326	475,753
投資その他の資産		
投資有価証券	8,220	8,220
差入保証金	1,281,897	1,236,682
繰延税金資産	31,400	80,272
その他	382,324	172,694
貸倒引当金	21,019	7,645
投資その他の資産合計	1,682,823	1,490,224
固定資産合計	9,910,846	9,696,804
繰延資産		
社債発行費	20,005	15,164
繰延資産合計	20,005	15,164
資産合計	11,318,994	11,499,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,893	389,786
短期借入金	59,561	81,312
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,038,643	2 835,217
未払金	739,384	790,029
リース債務	63,796	46,947
未払法人税等	91,893	98,405
未払消費税等	124,454	168,206
賞与引当金	4,607	-
株主優待引当金	5,730	6,523
預り金	104,787	87,689
その他	234,447	172,609
流動負債合計	2,870,199	2,706,726
固定負債		
社債	350,000	365,000
長期借入金	2 4,600,791	2 4,721,001
リース債務	86,842	40,171
繰延税金負債	570,536	615,599
資産除去債務	89,616	82,268
その他	442,951	501,523
固定負債合計	6,140,738	6,325,564
負債合計	9,010,937	9,032,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,338,895	1,524,162
資本剰余金	1,268,895	1,448,134
利益剰余金	305,199	506,630
自己株式	76,085	76,122
株主資本合計	2,226,505	2,389,543
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,555	37,050
その他の包括利益累計額合計	31,555	37,050
新株予約権	11,434	6,192
非支配株主持分	101,671	108,379
純資産合計	2,308,056	2,467,064
負債純資産合計	11,318,994	11,499,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	15,056,169	14,210,706
売上原価	4,905,821	4,716,795
売上総利益	10,150,348	9,493,911
販売費及び一般管理費	1 10,201,538	1 9,402,691
営業利益又は営業損失()	51,190	91,219
営業外収益		
協賛金収入	139,283	108,959
設備賃貸料	18,481	8,895
その他	44,742	27,252
営業外収益合計	202,507	145,107
営業外費用		
支払利息	74,975	72,710
賃貸費用	17,926	14,144
為替差損	15,785	6,307
金利スワップ評価損	16,144	120,566
その他	10,896	14,568
営業外費用合計	135,728	228,296
経常利益	15,589	8,030
特別利益		
固定資産売却益	2 642	2 14,797
保険解約返戻金	-	133,221
受取保険金	40,989	-
受取補償金	165,883	-
特別利益合計	207,515	148,018
特別損失		
店舗閉鎖損失	95,657	101,917
減損損失	3 13,543	3 131,605
特別損失合計	109,201	233,523
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	113,903	77,474
法人税、住民税及び事業税	88,165	90,705
法人税等調整額	71,623	3,808
法人税等合計	16,542	86,897
当期純利益又は当期純損失()	97,360	164,372
非支配株主に帰属する当期純利益	36,082	10,304
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	61,277	174,676

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失()	97,360	164,372
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,288	5,495
その他の包括利益合計	1 5,288	1 5,495
包括利益	102,649	169,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,890	176,575
非支配株主に係る包括利益	36,758	6,708

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,146,969	1,076,969	341,325	76,085	1,806,527
当期変動額					
新株の発行	189,624	189,624			379,248
新株の発行（新株予約権の行使）	2,301	2,301			4,603
剰余金の配当			25,151		25,151
親会社株主に帰属する当期純利益			61,277		61,277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	191,926	191,926	36,126	-	419,978
当期末残高	1,338,895	1,268,895	305,199	76,085	2,226,505

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,844	36,844	1,638	64,912	1,836,233
当期変動額					
新株の発行					379,248
新株の発行（新株予約権の行使）					4,603
剰余金の配当					25,151
親会社株主に帰属する当期純利益					61,277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,288	5,288	9,796	36,758	51,844
当期変動額合計	5,288	5,288	9,796	36,758	471,823
当期末残高	31,555	31,555	11,434	101,671	2,308,056

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,338,895	1,268,895	305,199	76,085	2,226,505
当期変動額					
新株の発行	182,645	182,645			365,291
新株の発行(新株予約権の行使)	2,621	2,621			5,242
剰余金の配当			26,755		26,755
親会社株主に帰属する当期純損失()			174,676		174,676
自己株式の取得				37	37
連結子会社株式の取得による持分の増減		6,028			6,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	185,267	179,239	201,431	37	163,037
当期末残高	1,524,162	1,448,134	506,630	76,122	2,389,543

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,555	31,555	11,434	101,671	2,308,056
当期変動額					
新株の発行					365,291
新株の発行(新株予約権の行使)					5,242
剰余金の配当					26,755
親会社株主に帰属する当期純損失()					174,676
自己株式の取得					37
連結子会社株式の取得による持分の増減					6,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,495	5,495	5,242	6,708	4,029
当期変動額合計	5,495	5,495	5,242	6,708	159,008
当期末残高	37,050	37,050	6,192	108,379	2,467,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	113,903	77,474
減価償却費	724,535	644,698
減損損失	13,543	131,605
のれん償却額	33,482	36,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	13,374
賞与引当金の増減額(は減少)	1,415	4,607
株主優待引当金の増減額(は減少)	40	793
受取利息及び受取配当金	1,129	548
支払利息	74,975	72,710
金利スワップ評価損益(は益)	16,144	118,655
有形固定資産売却損益(は益)	642	14,797
保険解約返戻金	-	133,221
受取保険金	40,989	-
受取補償金	165,883	-
為替差損益(は益)	15,785	6,307
店舗閉鎖損失	95,657	101,917
売上債権の増減額(は増加)	7,914	25,521
たな卸資産の増減額(は増加)	67,370	22,684
仕入債務の増減額(は減少)	3,706	6,856
未払金の増減額(は減少)	9,996	76,653
その他	182,709	96,306
小計	994,425	1,051,769
利息及び配当金の受取額	1,126	545
保険金の受取額	40,989	-
補償金の受取額	165,883	-
利息の支払額	69,010	70,349
法人税等の支払額	56,708	97,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,076,706	884,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	19,514	1,370
貸付金の回収による収入	5,459	67,768
有形固定資産の取得による支出	616,499	1,087,580
有形固定資産の売却による収入	642	8,452
無形固定資産の取得による支出	22,338	778
差入保証金の差入による支出	44,632	18,405
差入保証金の回収による収入	65,203	53,856
保険積立金の解約による収入	-	280,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 39,902	2 18,551
その他	6,575	5,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	665,007	721,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	284,650	21,751
長期借入れによる収入	1,259,124	1,114,817
長期借入金の返済による支出	1,437,471	1,221,282
リース債務の返済による支出	71,254	63,520
社債の発行による収入	-	49,305
社債の償還による支出	66,000	25,000
株式の発行による収入	379,248	365,291
自己株式の取得による支出	-	37
新株予約権の発行による収入	14,400	-
配当金の支払額	25,151	26,755
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,753	208,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	116
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	179,778	371,954
現金及び現金同等物の期首残高	357,484	537,262
現金及び現金同等物の期末残高	1 537,262	1 909,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：13社

株式会社 ジェイプロジェクト
株式会社 ジェイプライダル
株式会社 ジェイフィールド
株式会社 ジェイグループインターナショナル
サンクスマインド株式会社
株式会社 ポカディレクション
NEW FIELD HONOLULU, INC.
NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.
NEW FIELD NEW YORK LLC
株式会社かわ屋インターナショナル
株式会社かわ屋東京
株式会社ジェイアセット
KAKEHASHI, S.L.U.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、KAKEHASHI, S.L.U.を、株式の取得により新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、連結子会社であった株式会社Second ENGINEは連結子会社である株式会社ジェイプロジェクトを存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関係会社数：2社

株式会社 ローズネット販売
株式会社 志摩ローズファーム

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNEW FIELD HONOLULU, INC.とNEW FIELD BANGKOK CO., LTD.とNEW FIELD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI, S.L.U.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

有形固定資産は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

ハ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（5～20年間）の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負

わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概略

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則お取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が15,720千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が10,070千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が5,650千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べ総資産が5,650千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
減価償却累計額	6,850,447千円	6,870,638千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	1,595,785千円	1,372,281千円
土地	3,822,210	3,722,485
計	5,417,996	5,094,766

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	415,478千円	354,586千円
長期借入金	3,490,685	4,042,598
計	3,906,163	4,397,184

3. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品	65,353千円	116,001千円
原材料	114,099	87,653
貯蔵品	3,871	2,339

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	220,380千円	212,410千円
給料手当	3,995,046	3,681,983
地代家賃	1,917,509	1,859,046
減価償却費	641,722	582,242
水道光熱費	605,056	536,830
備品消耗品費	237,610	172,142
広告宣伝費	458,524	427,020
賞与引当金繰入額	4,167	133
株主優待引当金繰入額	40	793

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他	642千円	14,797千円

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県 2店舗	建物附属設備	11,898千円
	工具器具備品	1,644千円
	計	13,543千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,543千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 6店舗	建物附属設備	119,756千円
	工具器具備品	8,959千円
	一括償却資産	303千円
	リース資産	2,585千円
	計	131,605千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額131,605千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,288千円	5,495千円
税効果調整前合計	5,288	5,495
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,288	5,495
その他の包括利益合計	5,288	5,495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,496,400	479,500		8,975,900
合計	8,496,400	479,500		8,975,900
自己株式				
普通株式	200,105			200,105
合計	200,105			200,105

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回有償新株予約権	普通株式	234,000			234,000	1,638
	第1回有償新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通株式		1,500,000	479,500	1,020,500	9,796
	合計	普通株式	234,000	1,500,000	479,500	1,254,500	11,434

(注) 第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであります。また、第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	12,444	1.5	2018年2月28日	2018年5月31日
2018年10月9日 取締役会	普通株式	12,706	1.5	2018年8月31日	2018年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	13,163	利益剰余金	1.5	2019年2月28日	2019年5月30日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,975,900	546,100		9,522,000
合計	8,975,900	546,100		9,522,000
自己株式				
普通株式	200,105	48		200,153
合計	200,105	48		200,153

(注) 1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回有償新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通預金	1,020,500		546,100	474,400	4,554
合計		普通株式	1,020,500		546,100	474,400	4,554

(注) 第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	13,163	1.5	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月8日 取締役会	普通株式	13,591	1.5	2019年8月31日	2019年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	13,982	利益剰余金	1.5	2020年2月29日	2020年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	537,262千円 -	909,217千円 -
現金及び現金同等物	537,262	909,217

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

株式の新規取得により新たに株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)の取得価額と株式会社ジェイアセット(旧商号株式会社サンコーエステート)取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	13,712千円
固定資産	2,400,837
のれん	124,248
流動負債	55,017
固定負債	2,443,780
株式の取得価格	40,000
現金及び現金同等物	97
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	39,902

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の新規取得により新たにKAKEHASHI,S.L.U.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにKAKEHASHI,S.L.U.の取得価額とKAKEHASHI,S.L.U.取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	2,674千円
固定資産	47,120
のれん	29,437
流動負債	-
固定負債	59,232
株式の取得価格	20,000
現金及び現金同等物	1,448
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	18,551

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債・借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	537,262	537,262	
(2) 売掛金	334,084	334,084	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,200	5,700	2,500
(4) 差入保証金	1,281,897	1,284,003	2,105
資産計	2,161,444	2,161,050	394
(5) 買掛金	382,893	382,893	
(6) 短期借入金	59,561	59,561	
(7) 社債	370,000	367,812	2,187
(8) 長期借入金	5,639,434	5,620,416	19,017
(9) リース債務	150,639	154,573	3,934
負債計	6,602,527	6,585,257	17,270
(10) デリバティブ取引(*1)	(138,654)	(138,654)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	909,217	909,217	
(2) 売掛金	308,560	308,560	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,200	5,800	2,400
(4) 差入保証金	1,236,682	1,240,130	3,447
資産計	2,462,660	2,463,708	1,047
(5) 買掛金	389,786	389,786	
(6) 短期借入金	81,312	81,312	
(7) 社債	395,000	399,099	4,099
(8) 長期借入金	5,556,218	5,472,598	83,620
(9) リース債務	87,118	88,870	1,752
負債計	6,509,435	6,431,666	77,769
(10) デリバティブ取引(*1)	(257,309)	(257,309)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金 (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金 (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	537,262
売掛金	334,084
合計	871,347

1 . 現金及び預金には現金が24,408千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	909,217
売掛金	308,560
合計	1,217,777

1 . 現金及び預金には現金が24,148千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,000	20,000	20,000	310,000			
長期借入金	1,038,643	958,862	624,454	842,886	374,864	540,166	1,259,556
リース債務	63,796	46,671	27,972	10,398	1,800		
合計	1,122,439	1,025,534	672,426	1,163,285	376,664	540,166	1,259,556

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	30,000	30,000	320,000	10,000	5,000		
長期借入金	835,217	818,001	903,238	435,066	179,980	635,600	1,749,115
リース債務	46,947	26,305	12,066	1,800			
合計	912,164	874,306	1,235,304	446,866	184,980	635,600	1,749,115

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,200	8,200	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,200	8,200	
合計		8,200	8,200	

(注) 債券(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,200	8,200	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,200	8,200	
合計		8,200	8,200	

(注) 債券(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,065,799	2,016,767	138,654	16,144

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,856,584	2,766,888	257,309	118,655

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	703,350	626,018	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	629,518	552,186	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	372,284千円	540,203千円
未払事業税	6,911	4,823
未払事業所税	5,778	5,587
貸倒引当金	95,146	153,658
減価償却超過額	128	-
減損損失	17,110	41,565
資産除去債務	30,367	27,070
ゴルフ会員権評価損	4,370	4,370
関係会社株式評価損	13,824	11,820
子会社株式評価差額	8,817	8,989
前受金	63,836	36,962
その他	10,811	4,429
小計	629,387	839,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	332,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	278,213
評価性引当額小計(注) 1	400,379	610,918
繰延税金資産合計	229,008	228,557
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	10,640	6,381
子会社株式評価差額	45,925	45,926
評価差額	711,577	711,577
繰延税金負債合計	768,143	763,884
繰延税金資産の純額	539,135	535,327

(注) 1. 評価性引当額が210,539千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を111,274千円、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額を72,687千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	13,426	6,310	2,559	517,906	540,203
評価性引当額	-	-	13,426	6,310	2,559	310,407	332,705
繰延税金資産	-	-	-	-	-	207,498	207,498

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.4
永久に益金に算入されない項目	16.0	-
住民税均等割等	9.6	14.0
評価性引当金	22.2	270.1
連結上の消去等に係る項目	2.0	145.8
その他	8.6	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	112.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

KAKEHASHI, S.L.U.

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KAKEHASHI, S.L.U.

事業の内容 飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

飲食事業の収益力の向上及び今後の成長発展を目指す為、KAKEHASHI, S.L.U.の株式を取得し、子会社化いたしました。

企業結合日

2019年3月1日の株式取得により当社の連結子会社となりました。なお、2018年12月31日をみなし取得日としております。

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の対価	現金	20,000千円
---------	----	----------

取得原価		20,000千円
------	--	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

29,437千円

発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したもの。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,674千円
固定資産	47,120
資産合計	49,795
固定負債	59,232
負債合計	59,232

共通支配下の取引等

(株式会社ジェイプロジェクトと株式会社Second ENGINEの合併)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社ジェイプロジェクト

事業の内容 : 飲食店の経営 他

被結合企業の名称 : 株式会社Second ENGINE

事業の内容 : 飲食店の経営 他

企業結合日

2019年11月1日

企業結合の法的形式

株式会社ジェイプロジェクトを存続会社、株式会社Second ENGINEを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ジェイプロジェクト

その他取引の概要に関する事項

店舗の運営管理を株式会社ジェイプロジェクトに一体化することで、営業施策の取り組みの浸透を早め、店舗経営の強化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

この吸収合併は、共通支配下の取引に該当する為、内部取引としてすべて消去しています。従って、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	89,091千円	89,616千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,135千円	1,965千円
時の経過による調整額	542千円	5千円
資産除去債務の履行による 減少額	17,962千円	9,319千円
見積りの変更による増加額	16,893千円	-千円
期末残高	89,616千円	82,268千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181,041千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益167,922千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,439,897	2,280,631
期中増減額	159,265	960,355
期末残高	2,280,631	3,240,987
期末時価	2,303,074	3,669,826

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,399千円)であり、主な減少額は売却等(99,097千円)と減価償却(61,567千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,200,438千円)であり、主な減少額は売却等(185,418千円)と減価償却(54,664千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、居酒屋、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産事業、ブライダル事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「飲食事業」、「不動産事業」及び「ブライダル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋、レストラン等での飲食サービスを提供しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・管理業務を行っております。「ブライダル事業」は挙式・披露宴サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飲食	不動産	ブライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	13,442,923	527,546	658,572	14,629,042	427,127	15,056,169	-	15,056,169
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	86,627	1,740,649	200	1,827,477	468,560	2,296,037	2,296,037	-
計	13,529,551	2,268,195	658,772	16,456,519	895,687	17,352,206	2,296,037	15,056,169
セグメント利益 又は損失()	574,075	249,388	19,021	804,443	33,117	837,560	888,750	51,190
セグメント資産	4,584,883	5,895,328	134,046	10,614,258	83,226	10,697,484	621,509	11,318,994
その他の項目								
減価償却費	585,594	98,423	24,488	708,506	1,887	710,393	14,141	724,535
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	761,879	2,390,822	28,591	3,181,293	134	3,181,428	12,103	3,193,532

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 888,750千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額621,509千円は、全社資産であります。
全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,103千円は、主に管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2020年2月期の期首から適用しており、2019年2月期に係るセグメント資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲食	不動産	ブライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	12,161,226	829,527	764,580	13,755,335	455,371	14,210,706	-	14,210,706
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	98,924	1,733,359	69	1,832,353	232,568	2,064,921	2,064,921	-
計	12,260,151	2,562,886	764,650	15,587,688	687,939	16,275,628	2,064,921	14,210,706
セグメント利益 又は損失()	517,956	460,277	4,181	982,415	12,771	969,643	878,424	91,219
セグメント資産	4,257,022	6,395,463	133,275	10,785,761	82,370	10,868,132	631,223	11,499,355
その他の項目								
減価償却費	521,559	85,371	23,697	630,629	2,026	632,655	12,043	644,698
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	284,514	851,772	1,347	1,137,635	1,569	1,139,204	694	1,139,899

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 878,424千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額631,223千円は、全社資産であります。

全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額694千円は、主に管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	13,543	-	-	-	-	13,543

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	131,605	-	-	-	-	131,605

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31,929	1,553	-	-	-	33,482
当期末残高	320,665	122,695	-	-	-	443,360

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30,237	6,212	-	-	-	36,450
当期末残高	333,252	116,482	-	-	-	449,735

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ニューフィールド(注1)	名古屋市中区	5,000	不動産業	(被所有)直接23.0	主要株主	ジェイグループ大曽根土地・建物の売却(注2)	255,000		

(注) 1. 当社役員新田二郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 価格の決定については、市場価格を勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	250円11銭	1株当たり純資産額	252円36銭
1株当たり当期純利益	7円21銭	1株当たり当期純損失	19円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	7円15銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	61,277	174,676
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	61,277	174,676
普通株式の期中平均株式数(株)	8,497,983	9,113,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	77,324	
(うち新株予約権)	(77,324)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が多岐に生じており、当社グループにおきましては、3月2日から実施された全国規模での小中高校の休校措置以降、お客様や店舗スタッフへの感染防止等の観点から、一部店舗の休業や営業時間の短縮を行い、4月からは首都圏全店舗での休業を実施いたしました。そうした中で、4月7日に7都道府県への緊急事態宣言並びに4月10日に愛知県独自の緊急事態宣言が発せられたことを受け、休業店舗の拡大、休業期間延長の措置を講じてきました。その後、5月14日に緊急事態宣言が一部解除されたことを受け、休業店舗の営業を順次再開しております。しかしながら、国内における新型コロナウイルス感染症に伴う店舗営業への影響は依然として不透明です。

また、米国のニューヨーク、ハワイ、およびスペインのバルセロナに所在する海外店舗においても各都市におけるロックダウンの実施に伴い、店舗休業の措置を講じております。これらの環境下におきまして、新型コロナウイルス収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌期以降の当社グループの売上高の減少と、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

(資金の借入)

当社グループは、以下の通り取引金融機関と資金の借入れを行うことを合意しました。

- (1) 資金の使途 新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えた資金
- (2) 借入金の名称 株式会社三井住友銀行、株式会社愛知銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社りそな銀行
- (3) 借入金額 1,700,000千円
- (4) 借入金利 市場金利等を勘案して決定しております。
- (5) 借入実行日 2020年3月31日、2020年4月10日、2020年4月30日、2020年5月15日
- (6) 返済期限 2020年9月30日～2030年4月30日
- (7) 担保提供資産又は保証の内容 なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ジェイグループホールディングス	第1回無担保社債 (注)1.2	2017年 4月25日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.33	なし	2022年 4月25日
㈱ジェイグループホールディングス	第2回無担保社債 (注)1.2	2017年 12月25日	250,000 (-)	250,000 (-)	0.45	なし	2022年 12月22日
㈱ジェイプロジェクト	第1回無担保社債 (注)1.2	2019年 7月25日		45,000 (10,000)	0.25	なし	2024年 7月25日
㈱ジェイプライダル	第1回無担保社債 (注)1.2	2018年 2月26日	50,000 (-)	50,000 (-)	0.63	なし	2023年 2月24日
合計			370,000 (20,000)	395,000 (30,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	320,000	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,561	81,312	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,038,643	835,217	1.14	
1年以内に返済予定のリース債務	63,796	46,947	1.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600,791	4,721,001	0.83	2021年～2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,842	40,171	1.83	2021年～2023年
計	5,849,634	5,724,649		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	818,001	903,238	435,066	179,980
リース債務	26,305	12,066	1,800	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,579,003	7,062,060	10,242,929	14,210,706
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	35,161	88,448	123,925	77,474
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	38,930	88,470	141,461	174,676
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.35	9.83	15.63	19.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.35	5.48	5.78	3.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294,922	366,521
売掛金	5,059	4,432
貯蔵品	1,925	1,952
前払費用	141,324	141,457
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2 55,000	-
未収入金	2 1,264,255	2 791,995
その他	18,993	18,379
流動資産合計	1,781,480	1,324,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,893,019	1 1,572,858
車両運搬具	5,753	2,991
工具、器具及び備品	39,364	30,539
土地	1 1,563,075	1 1,463,350
リース資産	159,166	118,031
建設仮勘定	5,404	5,404
有形固定資産合計	3,665,782	3,193,176
無形固定資産		
商標権	4,098	3,327
ソフトウェア	15,963	11,650
その他	270	270
無形固定資産合計	20,332	15,247
投資その他の資産		
投資有価証券	7,010	7,010
関係会社株式	739,043	739,043
長期貸付金	15,195	9,195
長期前払費用	44,742	34,167
繰延税金資産	29,364	29,364
差入保証金	1,123,741	1,149,894
関係会社長期未収入金	2 111,423	2 378,070
保険積立金	137,845	16,825
その他	18,793	5,419
貸倒引当金	131,040	357,327
投資その他の資産合計	2,096,118	2,011,664
固定資産合計	5,782,234	5,220,087
繰延資産		
社債発行費	18,209	13,225
繰延資産合計	18,209	13,225
資産合計	7,581,924	6,558,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	54,250	76,001
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 693,770	1 592,110
リース債務	63,520	46,671
未払金	2 656,707	2 176,894
未払費用	3,376	2,863
未払法人税等	7,921	91,519
株主優待引当金	5,730	6,523
預り金	125,959	126,298
その他	16,952	15,961
流動負債合計	1,648,188	1,154,842
固定負債		
社債	300,000	280,000
長期借入金	1 2,596,209	1 1,864,018
リース債務	86,842	40,171
長期預り保証金	98,185	101,119
その他	129,159	72,043
固定負債合計	3,210,398	2,357,352
負債合計	4,858,586	3,512,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,338,895	1,524,162
資本剰余金		
資本準備金	1,268,895	1,454,162
資本剰余金合計	1,268,895	1,454,162
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	180,198	137,461
利益剰余金合計	180,198	137,461
自己株式	76,085	76,122
株主資本合計	2,711,903	3,039,663
新株予約権	11,434	6,192
純資産合計	2,723,338	3,045,855
負債純資産合計	7,581,924	6,558,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高		
飲食売上	194,149	195,246
経営指導料	1 618,000	1 597,800
賃貸収入	1 2,000,459	1 2,006,354
その他収入	327,286	551,509
売上高合計	3,139,895	3,350,910
売上原価		
飲食原価		
期首原材料たな卸高	-	-
当期原材料仕入高	171,550	168,876
合計	171,550	168,876
期末原材料たな卸高	-	-
飲食原価	171,550	168,876
賃貸原価	1,780,839	1,757,278
その他	168,999	285,685
売上原価合計	2,121,388	2,211,840
売上総利益	1,018,506	1,139,070
販売費及び一般管理費	1, 2 957,327	1, 2 925,327
営業利益	61,179	213,742
営業外収益		
協賛金収入	1 3,572	1 2,359
提携料収入	24,163	27,057
設備賃貸料	1 81,794	1 53,022
その他	1 36,782	1 18,420
営業外収益合計	146,313	100,859
営業外費用		
支払利息	62,469	52,092
賃貸費用	1 51,210	1 35,627
その他	34,407	32,870
営業外費用合計	148,086	120,589
経常利益	59,406	194,013
特別利益		
固定資産売却益	-	999
保険解約返戻金	-	108,185
受取補償金	4,658	-
特別利益合計	4,658	109,185
特別損失		
店舗閉鎖損失	2,587	-
減損損失	-	2,585
貸倒損失	77,477	239,660
特別損失合計	80,065	242,246
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,000	60,952
法人税、住民税及び事業税	1,909	76,934
法人税等調整額	2,517	0
法人税等合計	608	76,934
当期純損失()	15,391	15,981

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 地代家賃		1,569,291	88.1	1,584,352	90.2
2. 減価償却費		183,826	10.3	145,072	8.3
3. その他		27,721	1.6	27,853	1.6
賃貸原価		1,780,839	100.0	1,757,278	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,146,969	1,076,969	1,076,969	220,741	220,741	76,085	2,368,594	1,638	2,370,232
当期変動額									
新株の発行	189,624	189,624	189,624				379,248		379,248
新株の発行(新株予約権の行使)	2,301	2,301	2,301				4,603		4,603
剰余金の配当				25,151	25,151		25,151		25,151
当期純損失()				15,391	15,391		15,391		15,391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								9,796	9,796
当期変動額合計	191,926	191,926	191,926	40,542	40,542	-	343,309	9,796	353,106
当期末残高	1,338,895	1,268,895	1,268,895	180,198	180,198	76,085	2,711,903	11,434	2,723,338

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,338,895	1,268,895	1,268,895	180,198	180,198	76,085	2,711,903	11,434	2,723,338
当期変動額									
新株の発行	182,645	182,645	182,645				365,291		365,291
新株の発行(新株予約権の行使)	2,621	2,621	2,621				5,242		5,242
剰余金の配当				26,755	26,755		26,755		26,755
当期純損失()				15,981	15,981		15,981		15,981
自己株式の取得						37	37		37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								5,242	5,242
当期変動額合計	185,267	185,267	185,267	42,737	42,737	37	327,760	5,242	322,517
当期末残高	1,524,162	1,454,162	1,454,162	137,461	137,461	76,122	3,039,663	6,192	3,045,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採

用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,405千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5,405千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	1,595,785千円	1,372,281千円
土地	1,559,728	1,460,003
計	3,155,514	2,832,284

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	306,628千円	252,636千円
長期借入金	1,690,041	1,375,037
計	1,996,669	1,627,673

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	1,277,437千円	979,757千円
短期金銭債務	566,146	108,479
長期金銭債権	3,097	3,097

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(株)ジェイプロジェクト	360,445千円	445,301千円
(株)ジェイプライダル	50,604	35,628
(株)ジェイフィールド	6,320	
(株)ジェイアセット	1,609,774	2,449,591

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	2,358,649千円	2,331,159千円
その他の営業取引高	81,390	53,334
営業取引以外の取引による 取引高	96,861	80,659

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	144,040千円	136,090千円
給料手当	202,762	203,961
広告宣伝費	95,880	99,186
減価償却費	19,350	17,528
株主優待引当金繰入額	40	793

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	739,043	739,043
関連会社株式		
計	739,043	739,043

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,432千円	7,175千円
未払事業所税	161	161
貸倒引当金	49,777	109,025
会社分割による子会社株式	19,257	19,257
ゴルフ会員権評価損	3,350	3,350
関係会社株式評価損	12,102	10,098
繰越欠損金	4,677	-
その他	4,510	3,573
小計	95,270	152,642
評価性引当額	65,906	123,277
繰延税金資産合計	29,364	29,364
繰延税金資産の純額	29,364	29,364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	1.5
永久に益金に参入されない項目	140.2	-
住民税均等割等	11.9	3.2
評価性引当金	148.7	94.1
その他	0.8	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	126.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が多分に生じており、当社グループにおきましては、3月2日から実施された全国規模での小中高校の休校措置以降、お客様や店舗スタッフへの感染防止等の観点から、一部店舗の休業や営業時間の短縮を行い、4月からは首都圏全店舗での休業を実施いたしました。そうした中で、4月7日に7都道府県への緊急事態宣言並びに4月10日に愛知県独自の緊急事態宣言が発せられたことを受け、休業店舗の拡大、休業期間延長の措置を講じてきました。その後、5月14日に緊急事態宣言が一部解除されたことを受け、休業店舗の営業を順次再開しております。しかしながら、国内における新型コロナウイルス感染症に伴う店舗営業への影響は依然として不透明です。

また、米国のニューヨーク、ハワイ、およびスペインのバルセロナに所在する海外店舗においても各都市におけるロックダウンの実施に伴い、店舗休業の措置を講じております。これらの環境下におきまして、新型コロナウイルス収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌期以降の当社グループの売上高の減少と、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

(資金の借入)

当社は、以下の通り取引金融機関と資金の借入れを行うことを合意しました。

- (1)資金の使途 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による不測の事態に備えた資金
- (2)借入金の名称 株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社りそな銀行
- (3)借入金額 1,000,000千円
- (4)借入金利 市場金利等を勘案して決定しております。
- (5)借入実行日 2020年3月31日、2020年4月10日、2020年4月30日
- (6)返済期限 2020年9月30日～2030年4月30日
- (7)担保提供資産又は保証の内容 なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	1,893,019	2,216	185,254	137,121	1,572,858	1,224,101
	車両運搬具	5,753	-	-	2,762	2,991	29,063
	工具器具備品	39,364	4,768	84	13,508	30,539	167,199
	土地	1,563,075	-	99,725	-	1,463,350	-
	リース資産	159,166	-	18,337 (2,585)	22,796	118,031	140,203
	建設仮勘定	5,404	7,543	7,543	-	5,404	-
	計	3,665,782	14,528	310,945	176,189	3,193,176	1,560,568
無形 固定資産	ソフトウェア	15,963	-	-	4,313	11,650	-
	商標権	4,098	-	-	771	3,327	-
	その他	270	-	-	-	270	-
	計	20,332	-	-	5,085	15,247	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	不動産の売却	185,254千円
土地	不動産の売却	99,725千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131,040	239,660	13,374	357,327
株主優待引当金	5,730	793	-	6,523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの皆様に当社の事業へのご理解をいただくため、株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に記載された株主様を対象といたします。 2. 贈呈内容及び基準 100株以上200株未満 お食事優待券 2,000円分(1,000円券×2枚)を年2回 200株以上600株未満 お食事優待券 4,000円分(1,000円券×4枚)を年2回 600株以上1,000株未満 お食事優待券 8,000円分(1,000円券×8枚)を年2回 1,000株以上 お食事優待券 12,000円分(1,000円券×12枚)を年2回 ・本券のご利用可能期間は1年間とさせていただきます。 ・金曜日及び12月全日のディナー営業時間帯(17:00以降のご来店)はご利用の対象外とさせていただきます。 ・本券は、現金との交換及び釣銭のお渡しができませのでご了承ください。 ・お食事優待券は、当社グループ商品とお引き換えいただくこともできます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている単元未満株主の買取につきましては、三菱UFJ信託銀行の本店証券代行部にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月11日東海財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月10日東海財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月4日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月29日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイグループホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイグループホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗の休業に伴い、売上高の減少が生じている。当社グループにおいては、店舗営業への影響は依然として不透明であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えるため、当社グループは取引金融機関と2020年3月31日から2020年5月15日の期間に、総額1,700,000千円の資金の借入契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗の休業に伴い、売上高の減少が生じている。当社においては、店舗営業への影響は依然として不透明であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えるため、当社は取引金融機関と2020年3月31日から2020年4月30日の期間に、総額1,000,000千円の資金の借入契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。